

エコアクション21

令和5年度 環境経営レポート

(対象期間:令和5年6月～令和6年5月)



株式会社 桜井工務店



作成日: 平成30年9月

更新日: 令和6年8月

I 環境方針

環境理念

株式会社桜井工務店は昭和29年より建設業として地域の生活基盤の整備に携わって参りました。今後の建設工事におきましては自然環境への負荷の低減が必要不可欠と考えております。当社では、近年ますます深刻化する環境問題への対応として全ての事業活動で、環境経営システムを継続的に改善し、全社員が積極的に地域の環境保全活動に取り組んで参ります。

行動方針

1. 建設機械及び工事車両の燃料使用量の削減をし、CO2排出の抑制に努めます。
2. 廃棄物の適正処分、建設副産物のリサイクルを実施します。
3. 顧客に対し、再生資源の積極的な利用を提案します。
4. 節電、節水、省エネ、努めるとともに、社員が生き生きと働ける職場環境を整備します。
5. 環境への取組を適切に実施するため、社員を教育し資質を高めます。
6. 事業活動に関連する環境関連法規等は、確実に遵守します。
7. 環境保全活動への参加、災害対応、環境活動レポートの公表など地域との環境コミュニケーションに努めます。

作成日： 平成30年 9月25日
更新日： 令和 5年 3月 1日(第6版)
代表取締役 川崎 幸治

II 組織の概要

1 名称及び代表者名

株式会社 桜井工務店
代表取締役

2 所在地

本 社	〒030-0844	青森県青森市桂木三丁目23番地5
資材置き場	〒030-0135	青森県青森市新町野菅谷72-4

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者	土木部長	TEL: 017-775-2555
		FAX: 017-775-2557
担当者	総務部	E-mail: sakurai1@iomon.ne.jp

4 事業活動の内容

建設業許可	:	青森県知事許可(特-1) 第842号
一級建築士事務所	:	青森県知事登録 第1350号
青森県【等級】	:	建築一式工事【特A級】 土木一式工事【A級】
青森市【等級】	:	建築一式工事【B級】 土木一式工事【A級】
営業品目	:	一級建築士事務所、土木一式工事、建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事、管推進工事、舗装工事、解体工事

5 事業の規模

工事等の件数	公共事業	2 件	
	民間事業	0 件	
	(工事受注額3,000万以上)		(令和5年度実績)
売上高	4.3 億円		
従業員数	28 名		
事業所の延べ床面積	本社	77.76 m ²	
	資材置き場	1,602.00 m ²	

6 対象範囲(認証・登録範囲)

株式会社桜井工務店 全組織・全活動を対象範囲とする。

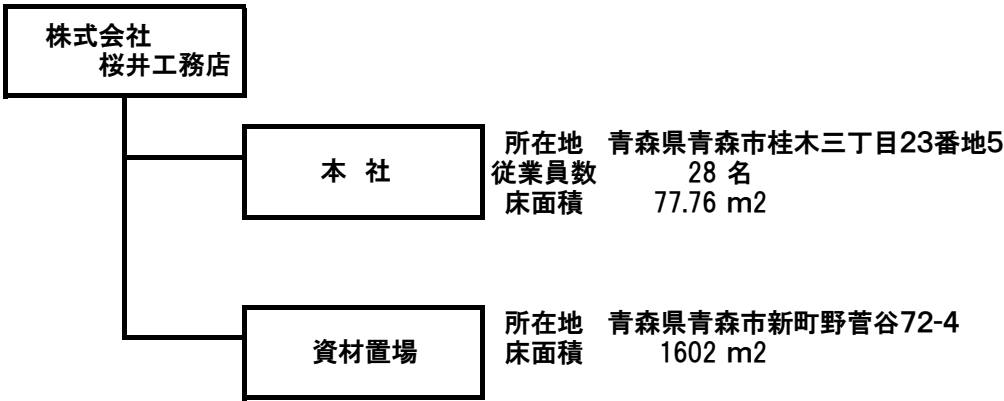
7 事業年度

6月～翌年5月まで

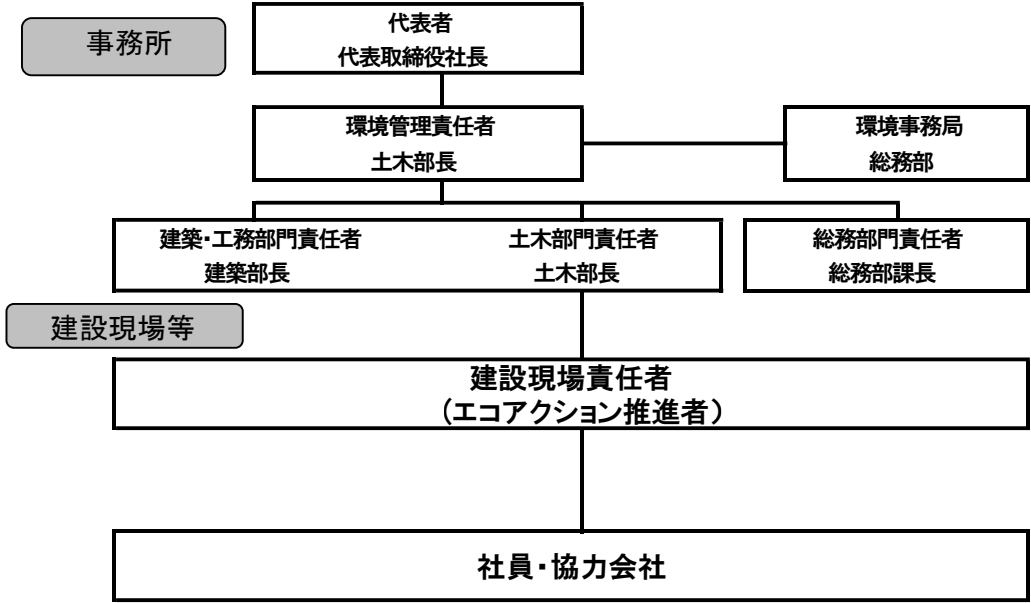
8 環境活動レポートの対象期間(発行日)

令和5年6月～令和6年5月(発行日:令和6年8月21日)

組織図



EA実施体制図



環境システム 役割・責任・権限表

職 名	役割・責任・権限
代表取締役	・ 環境経営に関する統括責任。 ・ 環境経営システムの実施に必要な人材・設備・費用・時間・技術者を準備。 ・ 効果的な実施体制を構築 ・ 環境経営方針の作成。 ・ 経営における課題とチャンスの明確化。 ・ 全体の評価と見直し・指示。
環境管理責任者	・ 環境経営システムの構築・実施・管理。 ・ 問題点の是正、予防処置の指示・確認。 ・ 環境活動の取組状況を代表者へ報告。
環境事務局	・ 環境管理責任者の補佐。EA21推進委員会の事務局。 ・ 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成。 ・ 環境活動チェック表等の実施集計。 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
各部門責任者 及び建設現場責任者	・ 所管事項について環境経営システムを実施し、維持する。 ・ 環境経営方針の部内への周知。 ・ 教育訓練の実施。 ・ 環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 ・ 緊急事態への対応のための手順書作成テスト・訓練の実施・記録の作成。 ・ 問題点の発見・是正・予防処置の実施。
全従業員	・ 環境経営方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚。 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

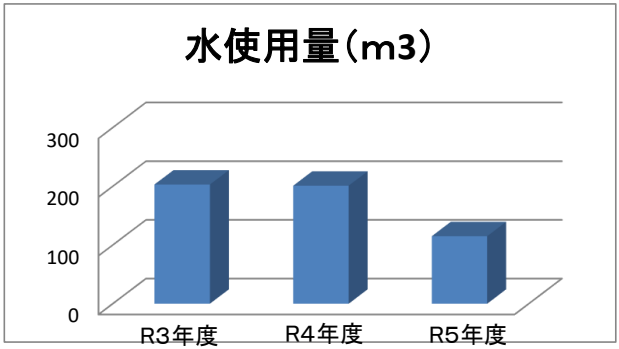
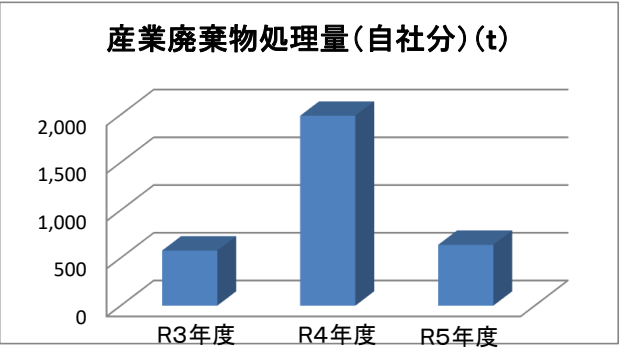
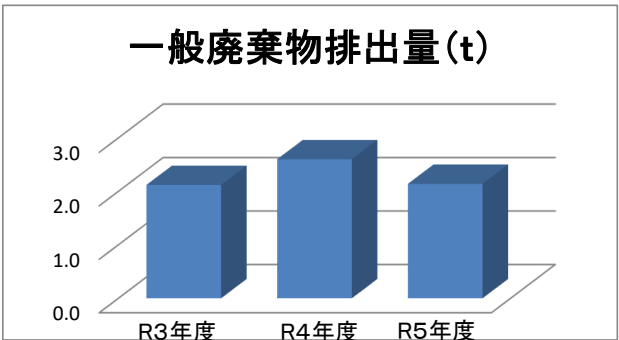
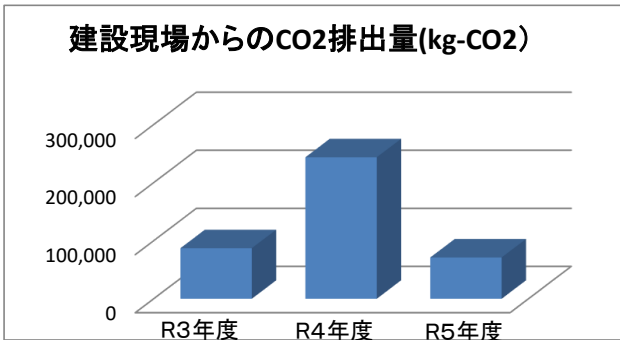
Ⅲ 環境目標とその実績

1 主な環境負荷の実績

表1、主な環境負荷等の実績（令和3年6月～令和5年5月まで）

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素総排出量	kg－CO ₂	111,494	261,706	71,138
一般廃棄物排出量	t	2.12	2.6	2.14
産業廃棄物処理量(自社分)	t	577	1,989	637
水使用量(水資源投入量)	m ³	203	201	115

(注)購入電力の排出係数は、R3年度東北電力㈱の調整後排出係数は、0.385kg－CO₂/KWhです。



2 環境経営目標の設定

当社では、令和3年度から令和5年度の過去3期分の平均値を基準値として、建設現場における環境目標を設定し、環境負荷削減等に取り組んでおります。
表2は、全体の環境目標を掲載しました。

表2 環境目標 改訂年月日：2024.8.21

コア指標	環境方針	環境目標項目	削減率又は増加率(%)	基準年度	年度毎目標値 (基準年度に対する削減(増加)率)		
			単位	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
CO2排出 原単位	建設現場からの CO2排出の抑制	二酸化炭素排出量 の削減	削減率(%) kco2/百万円	過去3期の平均	—	—	-3%
				194	—	—	188
廃棄物 排出量	建設副産物の 適正処分	建設リサイクル率の 向上	再資源化率 (%)	過去3期の平均	+0.1%	+0.2%	+0.3%
				99.34	99.44	99.54	99.64
	一般廃棄物の 適正処分	ごみの削減	削減率(%) kg	過去3期の平均	-1%	-2%	-3%
				1,890	1,871	1,852	1,833
水使用量	水使用量の削減	節水	削減率(%) m³	過去3期の平均	-1%	-2%	-3%
				215.3	213.1	211.0	208.8
自らが施工・販売・提供する製品・設備、土木建設物等の環境性能の向上及びサービスの改善に関する項目	環境に配慮した建設工事の推進	環境に優しい施工及び作業の提案	増加率(%) 件数	過去3期の平均	・(行動目標)建設現場等においては、環境に配慮した作業・施工を推進し、クレーム0を目標とします。		
				—			
地域貢献	地域貢献活動の推進	清掃活動等	増加率(%) 件数	過去3期の平均			
				2	2	2	2

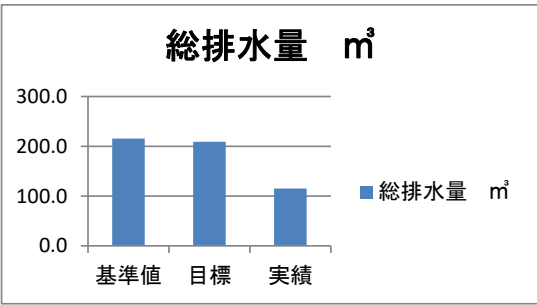
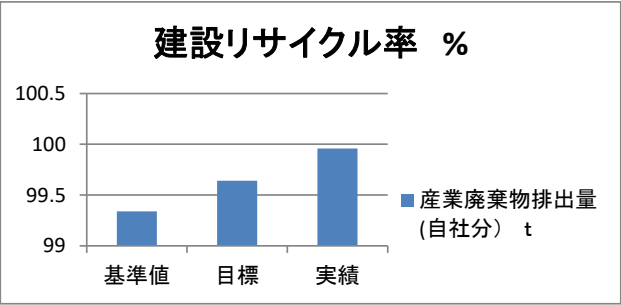
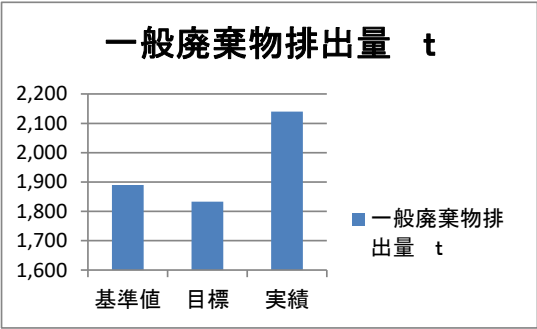
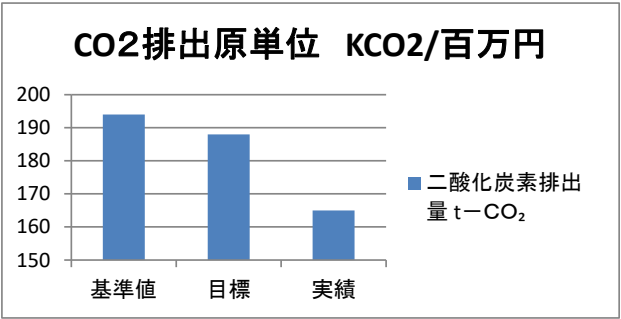
購入電力の排出係数は、R3年度の公表、東北電力㈱の調整後排出係数 0.385kg-CO2/kWhを使用しました。

3. 環境経営目標の実績

表3 当該年度の環境目標の達成状況等(全社)

令和5年6月～令和6年5月まで

項目		単位	基準値	令和5年度			環境目標の 達成状況
				削減(増加)率(%)	目標値	実績値	
1. 実績全CO2排出原単位		KCO2/百万円	194	-3%	188	165	○
2. 産業廃棄物排出量リサイクル率		%	99.34	+0.3%	99.64	99.96	○
3. 一般廃棄物排出量		kg	1,890	-3%	1,833	2,140	×
4. 水使用量(水資源投入量)		m³	215.3	-3%	208.8	115.0	○
5. 化学物質使用量		kg	—	(行動目標)		取組み開始後管理を進めている。	
6.自らが施工・販売・提供 する製品、設備、土木 建築物等の環境性能の 向上及びサービスの改 善に関する項目	環境に配慮した施工に 関する項目	件数	—	(行動目標)		土砂の飛散防止や、排水など環 境に配慮して施工されている。	
7. 地域貢献活動		件数	2	0	2	2	○



Ⅳ. 環境経営計画、取組結果とその評価、次年度の目標と取組内容

表4 主な環境活動計画の内容

環境方針	環境目標項目	取組内容	実施状況 の評価	取組み結果	次年度の目標	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量削減	建設現場からのCO2の排出の削減	① 建設機械等の作業は過剰な負荷を掛けないようにしている。 ② 建設機械等の作業を停止するときは、エンジンを停止している。 ③ 建設機械等の省エネ運転を推進している。 ④ 運搬車両に過積載が行われないよう徹底している。 ⑤ 燃料消費の少ない施工方法や作業方法を採用している。 ⑥ 燃料消費の少ない建設機械等や設備機器の組合せを推進している。 ⑦ 暖房が必要な区域・時間に限定して使用する。 ⑧ 冬季における重ね着等服装の工夫(ウォームビズ)をして、暖房の使用を抑える。	○	使用重機は低燃費の機械を取り入れています。 工事件数、内容により変動します。	KCO2/百万円 基準値:194 削減率: 目標値:194	引き続き、重機類の適正な配置やICT施工の導入、また、ハイブリッド機械や、低燃の車両を取り入れる等取組を継続していきます。
	電力の二酸化炭素の削減	① 事務所・資材置き場の照明は、昼休み・残業時間等不必要な時は消灯している。 ② 会議室・休憩室・トイレ等、使用頻度の低い場所の照明は、普段は消灯し使用時のみ点灯している。 ③ 夜間・休日・昼休み・離席時は、パソコンの電源を落としている。 ④ ブラインドの利用により、熱の出入りを調節している。	○	社内での取り組みがかなり浸透していて、節電の目標値を達成出来ました。		引き続き照明のLED化と節電への取組を継続していきます。
廃棄物排出量削減	産業廃棄物等の適正処理	① 廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行っている。 ② 発生する廃棄物混合廃棄物を分解等して分別し、リユース・リサイクルしている。 ③ 廃棄物の最終処分先を定期的に直接確認している。	○	産業廃棄物の適正な処理を徹底していて、今期は廃プラなど、混合物の排出が少なく、リサイクル率は達成出来ました。 工事件数、内容により変動します。	建設リサイクル率の向上 基準値:99.34% 増加率:+0.1% 目標値:99.64%	引き続き取り組みを継続し、発生を抑え、リサイクル率を向上させます。
	廃棄物の発生抑制	① 裏紙を使用し、ゴミの発生を抑制する。 ② 紙類の廃棄物を無くす。 ③ 再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入する。 ④ 詰替え可能な製品の利用や、備品等の修理により、製品等の製品の長期使用に努めている。 ⑤ OA機器の故障時には、修理可能かをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努めている。	×	裏紙・集約印刷等の削減への取り組みや、リサイクル製品の使用が定着しました。今年度は昨年度よりも排出を抑えましたが、目標値には達成していません。来年度は目標値を見直す必要があります。	一般廃棄物kg 基準値:1,890 削減率:-3% 目標値:1,833	引き続き目標達成に向けて取り組みます。今後は紙による回覧物の削減と不燃部の分別とリサイクルに努めて廃棄物を削減します。
	リサイクルの促進	① 紙、金属缶、ガラス瓶、プラスチック、電池等について、ゴミの分別を徹底している。 ② シュレッターの使用を機密文書等に関し、シュレッター処理紙のリサイクルに努めている。 ③ 回収したゴミがリサイクルされるよう確認している。(委託業者等に対して) ④ 発生したゴミは可能な限り圧縮等を行い、減量している。	○	従業員への呼びかけにより、分別やリサイクルに対する意識は高まっています。		引き続き目標達成に向けて取り組みます。
水 使用 量 削 減	節水	① 節水呼びかけ ② 手洗い・洗い物等においては、日常的に節水を励行している。 ③ 水道配管からの漏水がないか定期的に確認・点検している。	○	ステッカーの掲示や会議等で社員へ呼び掛けることにより、節水への意識が高まっています。	次年度以降節水管理強化にて管理項目から除外	
化学物質の管理推進		① 屋外での除草剤・殺虫剤の使用削減に取り組んでいる。 ② 有害性の化学物質について、その種類・使用量・保管量・使用方法・使用場所・保管場所等を定期的に把握し、記録・管理している。	○	取組み開始後管理を進めています。	PRTR対象物質の使用がなく、 次年度以降は管理項目から除外。	
自ら施工・販売・提供する製品及びサービス	環境に配慮した施工に関する項目	① 土砂が飛散しないよう考慮する等、環境に配慮して施工を行っている。 ② ダンプのタイヤの泥除去のため場内の道路は砕石(鉄板)を敷設している。 ③ 現場からの排水は、河川・側溝等を汚染しないよう配慮されている。 ④ 環境配慮型工法や環境配慮型施工を提案している。	△	工法や施工についての提案については不足していますが、小学校グラウンド整備の現場では、土砂の飛散防止や、排水など環境に配慮して施工されています。		土砂の飛散防止や排水の汚染防止は引き続き継続し、工法や施工については積極的に発注者に提案していきます。
・環境コミュニケーション ・社会貢献 ・その他		① 排出者等に対して情報提供や啓発活動を行っている。 ② 事務所等周辺の景観や生物多様性保全に取り組んでいる。 ③ 地域のボランティア活動として、会社周辺のゴミ拾いを行っている。	○	河川清掃等のボランティアや、工事施工路線の清掃活動等実施しています。	地域貢献活動の件数 基準値:2 目標値:2	次年度も取組をさらに強化します。

○:評価出来る、△:まずまず評価できる、×:評価できない

V. 次年度以降の環境経営目標中期計画

コア指標	環境方針	環境目標項目	削減率又は増加率(%)	基準年度	年度毎目標値 (基準年度に対する削減(増加)率)		
			単位	基準値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
CO2排出 原単位	建設現場からの CO2排出の抑制	二酸化炭素排出量 の削減	削減率(%) kco2/百万円	過去3期の平均	-4%	-5%	-6%
				194	187	185	183
廃棄物 排出量	建設副産物の 適正処分	建設リサイクル率の 向上	再資源化率 (%)	過去3期の平均	—	—	—
				99.34	95%以上	95%以上	95%以上
	一般廃棄物の 適正処分	ごみの削減	削減率(%) kg	過去3期の平均	-6%	-7%	-8%
				1,890	1,777	1,758	1,739
水使用量	水使用量の削減	節水	用途が生活用水であり(50l/人・日)、節水管理強化にてデータ管理とする。				
自らが施工・販売・提供する製品、設備、土木建築物等の環境性能の向上及びサービスの改善に関する項目	環境に配慮した建設工事の推進	苦情ゼロ	増加率(%)	令和5年度	—	—	—
			件数	0	0	0	0
地域貢献	地域貢献活動の推進	清掃活動等	増加率(%)	令和5年度	—	—	—
			件数	2	2	2	2

購入電力の排出係数は、R3年度実績、東北電力㈱の調整後排出係数 0.483kg-CO2/kWhを使用しました。

VI 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反・訴訟等の有無

建設リサイクル法及び、廃棄物処理法などの環境関連法規等について、一覧表に取りまとめ、遵守状況を確認

したところ、違反はありませんでした。環境関連法規等は、遵守しており、過去3年間、関係当局からの違反等の

指摘、訴訟等はありませんでした。

今期は、騒音に関する苦情が1件と現場の職員からと労働基準監督署からの要望が2件ありましたが、それぞれ適切な措置を講じ解決しました。今後とも苦情の未然防止に努めます。

また、今後とも工事現場では、工事着手前に工事への理解を得るために、工事内容のチラシの配布や説明等

を実施するなど、地域住民とのコミュニケーションに努めてまいります。

No.	関連法令	条項	要求事項	遵守
1	建設リサイクル法	第10条	対象工事の届出	○
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条2項	産業廃棄物保管基準	○
3		第12条9、10項	多量排出事業者計画、実施状況届	○
4		第12条の3	産業廃棄物管理票交付状況届	○
5	フロン排出抑制法	第16条	第1種特定製品の管理者の判断基準	○
6	青森地域広域事務組合火災予防条例	第85条	少量危険物の届出	○

VII 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21について取り組んだ結果、従業員の環境保全に対する意識の向上が図られました。

今後は、問題点・改善点を踏まえ、継続して取組みをしていく体制を整え、全従業員が協力し目標を達成できるように努めていきます。

達成された目標は継続して、さらに高みを目指し活動を進めていきます。

環境活動の状況

1/2

地域の水辺サポーター（6月、10月実施）



超低騒音低排出ガス対応機械の使用



環境対策型低排気ガス対応（尿素配合）機械の使用



環境対策型低排気ガス対応機械の使用



グリーン購入

再生材料から作られた製品等を優先的に購入、使用



社内での環境活動、方針等の周知



社内、掲示物による活動

